宴会場ご利用規約

１．ご予約の成立

お申込者のお申込書への署名およびお申込金のご入金をもちまして、ご契約の成立と致します。

２．ご利用料金及びご利用時間 宴会場の利用時間は、予め弊社会場担当者とお客様との間で取り決めた時間とし、設営から撤去までを この時間内で行っていただきます。

この利用時間を超過した場合は追加室料を申し受けます。

ただし、他のご予約との関係で利用時間の延長に 応じかねる場合もございます。

３．最低保障料金について

会場のご利用にあたり、最低保障料金を 120,000 円(税抜)に定めております。

ご利用料金が最低保障料金に満たない場合も、最低保障料金をご請求いたします。

４．最終人数および手配の確定

料理・飲物などご用意させていただく人数は、ご予約日の 5 日前を最終とさせていただきます。

それ以降はすべての手配が終了しておりますので人数が減少した場合でも、最終確定数のご請求をさせて頂きますのでご了承下さい。

５．お支払い

宴会に関する全ての費用は、宴会等開催日から 7 日以内にお振込みでの精算とさせていただきます。

但し、弊社営業担当者と別途定める場合には、 この限りではありません。

お振込手数料は、お客様のご負担とさせていただきます。

６．お取消料・日程変更料

すでにご契約をいただいたご会食・会議等をお取消・日程変更される場合には、下記のお取消料とそれまで要した実費を申し受けます。

ご会食・会議等開催日より起算して	キャンセル料（消費税込み）
30 日前より 21 日前まで	最新お見積金額の 30%
20 日前より 11 日前まで	最新お見積金額の 50%
10 日前より前日まで	最新お見積金額の 80%
当日	最新お見積金額の 100%

７．損害賠償

お客様（お客様側の全ての関係者を含みます)又はお客様が直接依頼された外部委託の方々が弊社の施設・什器備品等に 損傷その他の損害を生じさせた場合、弊社の選択に従い、当事者の方の責任において、損害賠償金をご負担いただきます。

８．ご解約

以下の場合は、宴会等をご解約させていただきますので予めご了承ください。

⑴ 法令および公序良俗の違反のおそれがある場合。

⑵ 本規約に違反、又は他のお客様にご迷惑のかかる恐れがある場合。

⑶ お客様及び招待顧客の中に、暴力団の構成員もしくは暴力団関係企業、暴力団関係団体、その他反社会的勢力の関係者、またその親交者である人が含まれている場合。

⑷ 天災その他、会場側の責任に帰することの出来ない事由により、会場の使用が出来ない場合。尚、この場合の解約につきましては、解約に伴う損害賠償等、金銭のお支払は致しかねますので、ご了承ください。

９．不可抗力

天変地異、自然災害、戦争、テロ、内乱、暴動、政府の規制・命令又は指導、ストライキ、交通の閉塞その他不可抗力に より、弊社が契約上の義務を履行できない、又は履行期限を遵守できない場合、弊社は責任を免れるものとします。

弊社は、不可抗力事由が生じた場合、お客様に書面で通知を行うことにより、契約を解約することができるものとします。

１０．禁止事項

次に挙げる各項目は禁止事項となっておりますので、ご遠慮下さいますようお願い申し上げます。

⑴ 飲食物のお持込

⑵ 盲導犬以外の犬・猫・家畜類のお持込

⑶ 発火または引火性のある物品や危険物、悪臭を発する物のお持込

⑷ 法令で禁じられている行為、お客様のご迷惑になると弊社が判断する行為

⑸ その他弊社が不適切と判断する一切の行為等

１１．施設内における事故・盗難

当会場施設内において弊社の責めに帰すべき事由によらず発生した事故・盗難につきましては、当会場側は責任を負いかねますのでご了承下さい。

１２．お荷物の保管

クロークでは、貴重品（携帯電話含む）のお預かりはご遠慮させていただいておりますのでご了承下さい。

利用規約・料金規約を了承の上、宴会場利用申し込みを行います。

年　　月　　日

氏名(会社名/ご担当者様)

印

CASA FELIZ
BAYSIDE SUITE

〒733-0036 広島市西区観音新町 4-14-11

TEL.082-233-2223 FAX.082-233-2253